

変更認定申請に必要な添付図書（正副2部）

1. 変更認定申請書
2. 委任状
3. 変更後の性能評価機関の適合証
4. 確認済証または軽微変更説明書等

※認定低炭素建築物の変更が建築基準法の計画変更に該当する場合：確認済証

認定低炭素建築物の変更が建築基準法の軽微変更に該当する場合：軽微変更説明書等

なお、認定対炭素建築物の変更が建築基準法の手続きを有しない場合については窓口にてその旨をお伝えください。

5. 変更前・変更後の図面

※変更箇所にマーキングをしていただきますようお願いいたします。

なお、変更認定を行う際に、当初の認定申請時より、地名地番に変更が生じている場合には、必ず状況報告書により報告をお願いいたします。

添付図書等は、状況報告をご確認ください。